

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3166782号  
(U3166782)

(45) 発行日 平成23年3月24日(2011.3.24)

(24) 登録日 平成23年3月2日(2011.3.2)

(51) Int.Cl. F 1  
A 4 7 G 29/00 (2006.01) A 4 7 G 29/00 X

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2011-46(U2011-46)  
(22) 出願日 平成23年1月7日(2011.1.7)(73) 実用新案権者 501122872  
王 文燦  
台湾台北市瑞光路300号6樓  
(74) 代理人 100065776  
弁理士 志村 正和  
(72) 考案者 王文燦  
台湾台北市瑞光路300号6樓

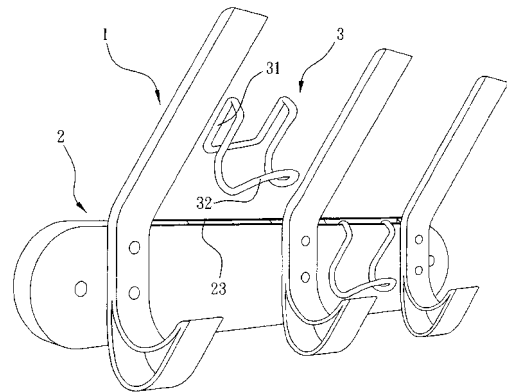
(54) 【考案の名称】 多層式フック装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 拡張機能を備え、限られた空間で更に多くの物品を掛けることが可能な多層式フック装置を提供する。

【解決手段】 少なくとも一つのフック1と、固定台座2とによって構成する。前記フックは、複数の棒状部材を加工して湾曲させてなり、前記フックの端部は、両端に上フック部と下フック部とがそれぞれ設けられるか、或いは、一端に下フック部が設けられる。前記複数の棒状部材における下フック部に隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ異なる高さに位置する掛部を形成し、二つの掛部の間はくりぬかれて穴が開いた形態を呈し、前記固定台座は、二枚の板体の間に複数のブロック体を設けるとともに二つのブロック体の間と二枚の板体の間に溝部23を形成させてなり、溝部には、少なくとも一つのアクティブフック3が設けられ、前記固定台座には、前記フックが固定される。前記固定台座には吊りベルトがさらに設けられ、吊りベルトには吊りフックが設けられる。

【選択図】 図6



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

少なくとも一つのフックと、固定台座とによって構成する多層式フック装置であって、前記フックは、複数の棒状部材を加工して湾曲させてなり、前記フックの端部は、両端に上フック部と下フック部とがそれぞれ設けられるか、或いは、一端に下フック部が設けられ、

前記複数の棒状部材における下フック部に隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ異なる高さに位置する掛部を形成し、二つの掛部の間はくりぬかれて穴が開いた形態を呈し、

前記固定台座は、二枚の板体の間に複数のブロック体を設けるとともに二つのブロック体の間と二枚の板体の間に溝部を形成させてなり、前記固定台座には、前記フックが固定されることを特徴とする、多層式フック装置。

10

**【請求項 2】**

前記多層式フック装置は、少なくとも一つのアクティブフックをさらに備え、前記アクティブフックは、棒状部材を湾曲させて第一湾曲フック部と第二湾曲フック部とを形成させてなり、第一湾曲フック部は前記固定台座の溝部に挿入され、第二湾曲フック部は物品を掛けるのに用いられることを特徴とする、請求項 1 に記載の多層式フック装置。

**【請求項 3】**

前記多層式フック装置は、複数の吊りベルトをさらに備え、前記吊りベルトの一端は、前記固定台座に連結され、前記吊りベルトの他端には吊りフックが設けられることを特徴とする、請求項 1 に記載の多層式フック装置。

20

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、限られた体積或いは空間で更に多くの物品を掛けることが可能な多層式フック装置に関する。

**【背景技術】****【0002】**

一般的に、フックの形式は二種類ある。一つは、単一のフックであり、壁やドアに、ネジで固定するか、或いは粘着させて固定する。もう一つは、複数のフックを固定台座に配列してなるフックラックである。単一のフックであろうと、或いは固定台座に複数のフックを設けたフックラックであろうと、従来のフックは、一体成型により、傾斜角度をもつ一本或いは二本の棒状部材が形成され、この棒状部材は物品を掛けるために用いられる。しかしながら、固定台座を備える従来のフックラックは、その固定台座が壁やドアに固定するためだけに用いられ、その他のフック部材は設けられていないため、さらに多くの物品を掛けることができる拡張機能を備えていない。

30

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

そこで、本考案は、拡張機能を備え、限られた空間で更に多くの物品を掛けることが可能な多層式フック装置を提供することを目的とする。

40

**【0004】**

また、本考案は、つりさげ機能を備え、居住環境に応じて衣類をつりさげて掛けることも可能な多層式フック装置を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本考案による多層式フック装置は、少なくとも一つのフックと、固定台座とによって構成する。前記フックは、複数の棒状部材を加工して湾曲させてなり、前記フックの端部は、両端に上フック部と下フック部とがそれぞれ設けられるか、或いは、一端に下フック部

50

が設けられる。前記複数の棒状部材における下フック部に隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ異なる高さに位置する掛部を形成し、二つの掛部の間はくりぬかれて穴が開いた形態を呈し、前記固定台座は、二枚の板体の間に複数のブロック体を設けるとともに二つのブロック体の間と二枚の板体の間に溝部を形成させてなり、溝部には、少なくとも一つのアクティブフックが設けられ、前記固定台座には、前記フックが固定される。前記固定台座には吊りベルトがさらに設けられ、吊りベルトには吊りフックが設けられる。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】本考案の実施例1によるフックの構造を示した斜視図である。

10

【図2】本考案の実施例2によるフックの構造を示した斜視図である。

【図3】本考案の実施例3によるフックの構造を示した斜視図である。

【図4】本考案の実施例4によるフックの構造を示した斜視図である。

【図5】フックを固定台座に組み合わせた本考案の実施例を示した分解斜視図である。

【図6】フックを固定台座に組み合わせ、さらにアクティブフックを設けた本考案の実施例を示した斜視図である。

【図7】フックを固定台座に組み合わせ、さらにアクティブフックを設けた本考案の図6とは別の実施例を示した斜視図である。

【図8】吊りフックを備えた吊りベルトを固定台座に設けた本考案の実施例を示した斜視図である。

20

【考案を実施するための形態】

【0007】

(実施例1)

図1は、本考案の実施例1によるフック1の構造を示している。本考案の実施例1によるフック1は、適切な材料からなる第一棒状部材11と第二棒状部材12を、専用の機械で加工して湾曲させてなる。フック1の両端には上フック部1Aと下フック部1Bがそれぞれ形成される。第一棒状部材11と第二棒状部材12における下フック部1Bに隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ、下方に位置する第一掛部111と上方に位置する第二掛部121とを形成し、第一掛部111と第二掛部121の間は、くりぬかれて穴が開いた形態を呈する。上フック部1Aと下フック部1Bは、上に延伸する傾斜状を呈し、上フック部1Aの長さは、下フック部1Bより長くすることもできるし、短くすることもできる。フック1の適切な位置には、複数の貫設孔10が設けられる。このフック1は、ドア或いは壁にネジで固定して使用される。

30

【0008】

(実施例2)

図2は、本考案の実施例2によるフック1の構造を示している。本考案の実施例2によるフック1は、適切な材料からなる第一棒状部材11と第二棒状部材12と第三棒状部材13を、専用の機械で加工して湾曲させてなる。フック1の両端には上フック部1Aと下フック部1Bがそれぞれ形成される。第一棒状部材11と第二棒状部材12と第三棒状部材13における下フック部1Bに隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ、一番下方に位置する第一掛部111と、第一掛部111上方に位置する第二掛部121と、第二掛部121上方に位置する第三掛部131とを形成し、第一掛部111と第二掛部121と第三掛部131の間は、くりぬかれて穴が開いた形態を呈する。上フック部1Aと下フック部1Bは、上に延伸する傾斜状を呈し、上フック部1Aの長さは、下フック部1Bより長くすることもできるし、短くすることもできる。フック1の適切な位置には、複数の貫設孔10が設けられる。

40

【0009】

(実施例3)

図3は、本考案の実施例3によるフック1の構造を示している。本考案の実施例3によるフック1は、適切な材料からなる第一棒状部材11と第二棒状部材12を、専用の機械

50

で加工して湾曲させてなる。フック 1 の一端には下フック部 1 B が形成される。第一棒状部材 1 1 と第二棒状部材 1 2 における下フック部 1 B に隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ、下方に位置する第一掛部 1 1 1 と上方に位置する第二掛部 1 2 1 とを形成し、第一掛部 1 1 1 と第二掛部 1 2 1 の間は、くりぬかれて穴が開いた形態を呈する。下フック部 1 B は、上に延伸する傾斜状を呈し、フック 1 の適切な位置には、複数の貫設孔 1 0 が設けられる。

【 0 0 1 0 】

(実施例 4)

図 4 は、本考案の実施例 4 によるフック 1 の構造を示している。本考案の実施例 4 によるフック 1 は、適切な材料からなる第一棒状部材 1 1 と第二棒状部材 1 2 と第三棒状部材 1 3 を、専用の機械で加工して湾曲させてなる。フック 1 の一端には下フック部 1 B が形成される。第一棒状部材 1 1 と第二棒状部材 1 2 と第三棒状部材 1 3 における下フック部 1 B に隣接する箇所は、互いに分離して湾曲し、それぞれ、一番下方に位置する第一掛部 1 1 1 と、第一掛部 1 1 1 上方に位置する第二掛部 1 2 1 と、第二掛部 1 2 1 上方に位置する第三掛部 1 3 1 とを形成し、第一掛部 1 1 1 と第二掛部 1 2 1 と第三掛部 1 3 1 の間は、くりぬかれて穴が開いた形態を呈する。下フック部 1 B は、上に延伸する傾斜状を呈し、フック 1 の適切な位置には、複数の貫設孔 1 0 が設けられる。

10

【 0 0 1 1 】

図 5 は、本考案による固定台座 2 の構造を示している。本考案による固定台座 2 は、二枚の板体 2 1 の間に複数のブロック体 2 2 を設けるとともに、二つのブロック体 2 2 の間と二枚の板体 2 1 の間に溝部 2 3 を形成させてなる。固定台座 2 には、フック 1 の貫設孔 1 0 に対応する複数の台座孔 2 4 を設け、ボルトやその他の固定部材を貫設孔 1 0 と台座孔 2 4 に貫通させて螺合することにより、フック 1 を固定台座 2 に固定させる。

20

【 0 0 1 2 】

図 6 と図 7 は、少なくとも一つのアクティブフック 3 を拡張用のフック部材として設けた本考案の実施例を示している。本考案の実施例のアクティブフック 3 は、可撓性を有する棒状部材を湾曲させ第一湾曲フック部 3 1 と第二湾曲フック部 3 2 とを形成させてなる。第一湾曲フック部 3 1 は固定台座 2 の溝部 2 3 に挿入し、第二湾曲フック部 3 2 は物品を掛けるのに用いられる。

30

【 0 0 1 3 】

図 8 は、固定台座 2 に複数の吊りベルト 4 を設けた本考案の実施例を示している。吊りベルト 4 の一端には吊りフック 5 を設ける。固定台座 2 には、前述の実施例のように、アクティブフック 3 或いはフック 1 を組み合わせ、さらに、吊りフック 5 をドアの上端辺、或いはその他の物体に引っ掛け、吊りベルト 4 で固定台座 2 をつり下げる。

【符号の説明】

【 0 0 1 4 】

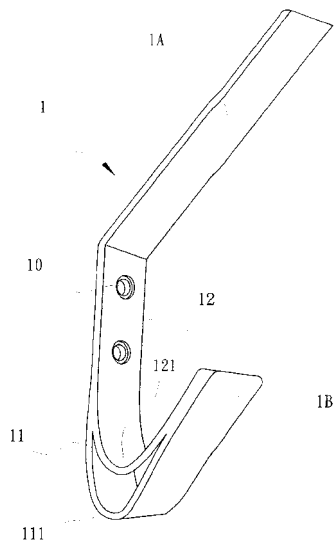
- 1        フック
- 1 0      貫設孔
- 1 1      第一棒状部材
- 1 1 1    第一掛部
- 1 2      第二棒状部材
- 1 2 1    第二掛部
- 1 3      第三棒状部材
- 1 3 1    第三掛部
- 1 A      上フック部
- 1 B      下フック部
- 2        固定台座
- 2 1      板体
- 2 2      ブロック体
- 2 3      溝部

40

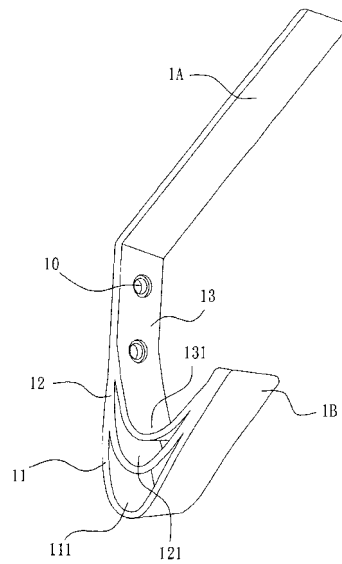
50

- 2 4 台座孔
- 3 アクティブフック
- 3 1 第一湾曲フック部
- 3 2 第二湾曲フック部
- 4 吊りベルト
- 5 吊りフック

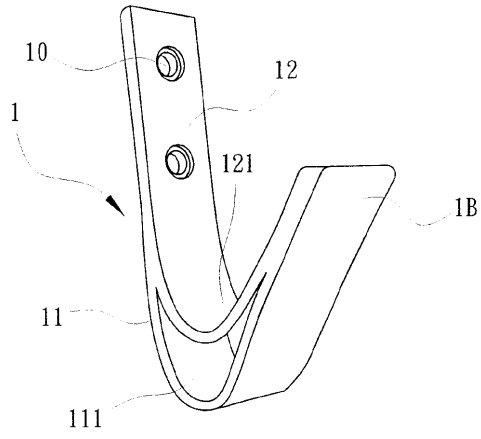
【図 1】



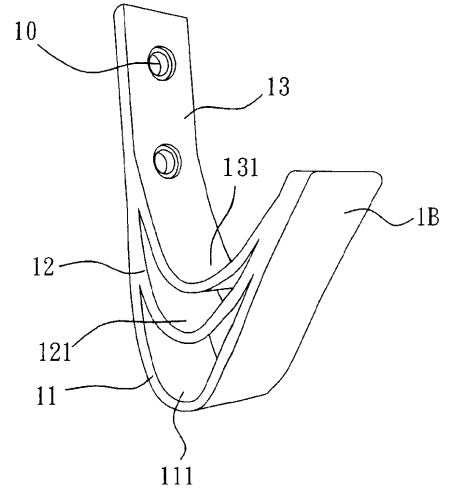
【図 2】



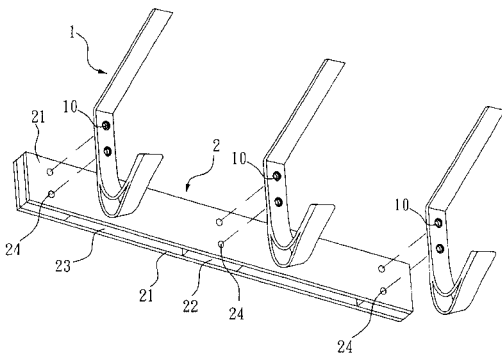
【 図 3 】



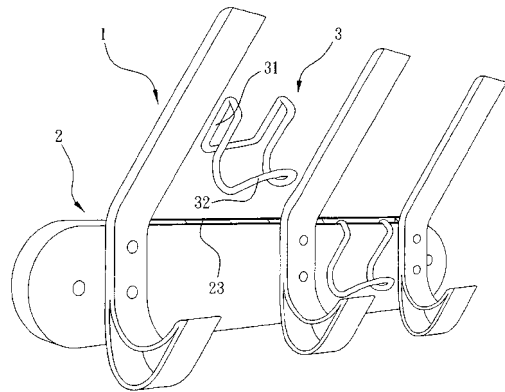
【 図 4 】



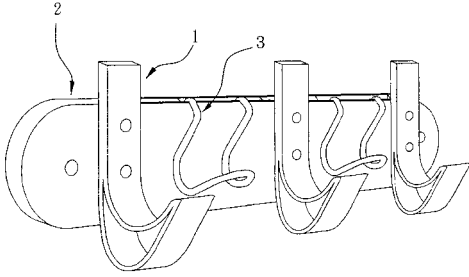
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

